固定資産評価・公課証明等(電子申込システムによる申請)のよくある質問と回答【令和7年11月21日時点】

No	質問	回答
1	最新年度の固定資産評価・公課証明等は	最新年度の固定資産評価・公課証明は、毎年4月1日(土、日、休
	いつから発行できますか。	日の場合は翌開庁日)から発行可能となります。
2	電子申請できる対象者は誰ですか。	物件の所有者(個人)のみです。共有者も電子申請できます。代理
		人は電子申請できません。
3	電子申請できる証明の種類は何ですか。	吹田市内の評価証明書・公課証明書・償却資産証明書・無資産証明
		書です。
4	申請に必要なものは何ですか。	
		・証明発行に必要な費用(システムの電子決済機能によりお支払い
		いただきますのでクレジットカード等をご用意ください)
5	証明発行に必要な費用はいくらですか。	・証明発行手数料(土地1筆、家屋1棟あたり300円/年度)
		・郵送料(110円~)
		が必要となります。
		※申請受付後に市から送信する電子決済を案内するメールに確定し た金額を記載しています。
		/ご並供を記載しています。
6	手数料等の支払いはどのようにして支払	電子申込システムの決済機能(クレジットカード等による電子決
	えばよいですか。	済)によりお支払いください。※現金でのお支払いはできません。
7	申請の流れを教えてください。	① 【申請者】必要事項を吹田市電子申込システムから申請していた
		だきます。
		②【吹田市】申請内容について、不備がないか等を確認します。
		③ 【吹田市】登録いただいた電子メール宛に確認結果を送信しま
		す。 T
		不備等なし:「決済を案内するメール」を送信します。
		不備等あり:「添付書類の追加等をお願いするメール」を送信しま
		す。 ④ 【申請者】決済依頼メールが届いたら、支払い手続きを実施して
		いただきます。
		※決済案内メールを送信後、1週間が経過すると申請がキャンセル
		となりますので、ご注意ください。
		⑤【吹田市】決済確認後、市から証明書を発送します。
		2 1
8	申請から発送までどの程度の日数がかかりますか。	概ね 1 週間程度と見込んでいます。
		※ただし、申請内容に不備がある場合や、電子決済に時間を要した
		場合は、もう少しお時間を頂戴いたしますので、お時間に余裕を
		もってご申請ください。
9	受付時間はいつからいつまでですか。	2 4 時間 3 6 5 日申請可能です。ただし、メンテナンス時は使用で
		きません。なお、証明の発行・発送は平日(開庁日)のみの対応と
		なります。